

第2期生が入学・入学式が行われる

2008年10月1日に第2期生18名(1名の留学生を含む)が入学し、同日18時30分より入学式が執り行われた。

東大まちづくり大学院を協力して支える3専攻の専攻長からの挨拶や祝賀メッセージが述べられた。滝沢智都市工学専攻長からは、「皆さん、ご入学おめでとうございます。社会人である皆さんが、大学でこれまで得た知識を体系的に整理し、講義や文献に基づいて他の事例との比較を行うことは、みなさんの実力を飛躍的に向上させる機会になると思います。実務と理論の両面で活躍される皆さんは、大学と社会との貴重な連携になることを期待しています。」との挨拶があった。

小澤一雅社会基盤学専攻長からは、「皆さん、まちづくり大学院への入学おめでとうございます。広い視野で、長期のスパンで、また自由な発想で考えることができるのが大学の良いところです。社会基盤学専攻としても、皆さんと一緒に考えたいと考えています。それぞれがこれまで以上に有意義な時間を過ごされることを祈念しています。」との祝辞が寄せられた。

難波和彦建築学専攻長からは「ご入学おめでとうございます。建築を学ぶ学生にも、都市への関心を強く持つ者も



■入学式で挨拶する滝沢智専攻長

多く、建築学専攻としても、強力なメンバーで、皆さんと一緒に勉強したいと思っています。」との祝辞が寄せられた。

その後、列席した教職員の紹介とオリエンテーションが行われ、19時55分からは第1回目の講義として明石達生教授の「都市計画・まちづくりの制度論」の講義が行われた。

東大まちづくり大学院が開講して1年が経ち、いよいよ2学年体制になっての新学年のスタートとなった。

東大まちづくり大学院 2009年度入試日程

説明会：4月20日(月)本郷キャンパス工学部14号館141講義室
 学生募集要項・入学志望者案内配布：4月1日(水)～
 出願：5月18日(月)～5月28日(木)
 入試：6月27日(土)
 合格者発表：7月10日(金)
 入学手続き：9月24日(木)～9月25日(金)
 入学式・講義開始：10月1日(木)

入試の詳細については、学生募集要項・入学志望者案内をご覧ください。
 学生募集要項・入学志望者案内の入手方法については、東大まちづくり大学院のサイト (<http://www.due.t.u-tokyo.ac.jp/mps/admission>) をご覧ください。

国際シンポジウム「東アジアにおける都市・地域計画の新展開」

2008年11月27日に東大まちづくり大学院・都市持続再生学寄付講座、東京大学 GCOE「都市空間の持続再生学の展開」、(社)日本都市計画学会：共催、(財)日本地域開発センター：後援により、国際シンポジウム「東アジアにおける都市・地域計画の新展開」が東京大学弥生講堂にて開催された。当日はあいにくの雨天で肌寒い日だったにもかかわらず、約150名の参加があった。

中国では2008年から城郷計画法が、韓国では国土計画法利用法が2003年から施行され、全域を対象とした土地利用や国土管理が行われるようになった。日本でも広域地方計画の作成が進み、一方で都市計画制度の見直しが論じられようとしている。これら東アジアにおける都市・地域計画の制度改革は、環境保全、経済発展、社会公平の三つの目標を満たしつつ都市空間の再生と持続を図ることを共通の関心としている。このシンポジウムは、こうした制度改

革の新しい動きを踏まえつつ、東アジアの国土—都市をめぐる状況とその将来を相互理解の下に考えることを目的としたものである。

中国、韓国、日本の4名の研究者による講演の後に、講演者に加え、大村謙二郎筑波大学大学院教授・日本都市計画学会国際委員長、明石達生東京大学大学院教授・国土交通省によりパネル討議が行われた。ここでは、四つの講演の概要について紹介する。(次ページへつづく)

国際シンポジウム「東アジアにおける都市・地域計画の新展開」



■「新城郷計画法と中国の都市計画制度」

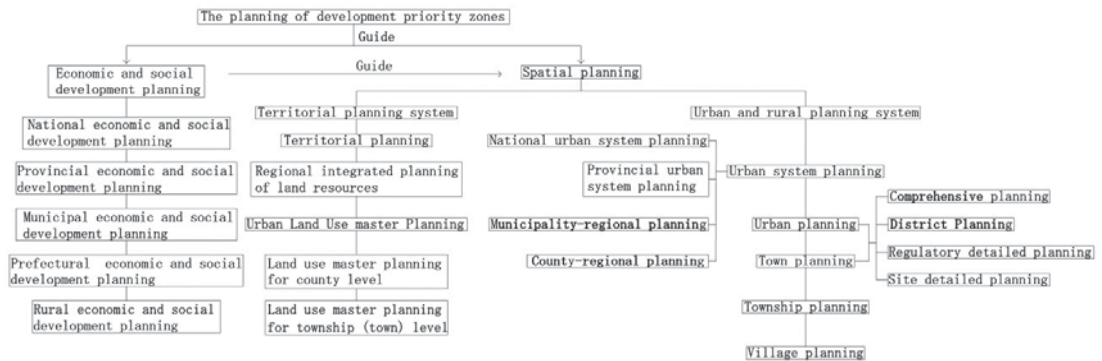
呂 斌 北京大学教授



まず、中国の都市計画の歴史を、①計画経済期、②経済開放後、③2008年の城郷計画法以降、の三つの歴史区分に分けて説明を行い、2008年の城郷計画法により中国の都市計画が都市・農村計画の時代に入ったことが、中国の都市計画の歴史的出来事であることを指摘した。続いて、新しい中国の新都市計画制度の概要・特徴を説明した。

中国の都市計画の法制度の構造についての説明の後、中国のプランニング・システムについて説明した(図1)。中国のプランニング・システムは、経済・社会計画と空間計画が基本にある。空間計画は、国土計画システムと城郷計画システムの二つに分かれる。国土計画システムは、日本における土地利用計画にあたり、省、市・県から鎮(town)・郷(township)レベルまでである計画である。一方、都市(城郷)計画システムには、まず都市システム計画という国、省レベルの法定計画があり、これらの計画は都市間の関係についてのものである。省の下の市の都市計画では都市マスタープランを中心に、分区計画(大都市のみ)、詳細計画がある。その下のレベルに鎮計画がある。新たに城郷計画法により、その下の郷、村レベルでも計画が策定されるようになった。

次に、国土計画(土地利用計画)と都市(城鎮)計画の関連について述べた。これら二つの計画体系は相互に連携しており、特に市街化区域の拡大に関してはより密接な連携をとっている。しかしながら、それぞれの計画原則には、統計のエリア、管轄部局が異なるなどの不一致があり、重要な課題となっている。経済社会計画と空間計画の関連については、経済社会計画が空間計画の方向付けをするという関係であるが、実際に経済社会計画の方向付けは弱く、空間計画との関係は互いに調和する関係になっている。



■図1 The Frame Chart of Planning System in China

■「中国の都市化、都市整備の展開と新城郷計画法の可能性」

石 楠 中国都市計画学会事務局長



まず、都市計画のパートナーが1950年代では政府・専門家のみであったのに対し、経済開放後からは企業が加わり、新法では一般国民も重要な役割を担うことになったことを説明した。新法の原則としては、多数の意見を代表すること、権力乱用の防止、透明性・公正さ、経済的な責任、利害関係者のバランス、などがある。また、新制度では、政府がどのような責任を持つべきか、どの程度の権限を持つべきかについてのバランスが必要であることを述べた。政府に責任があるということは新法での新しい点であり、一般国民も意見を言う権利がある。

1989年の都市(城市)計画法と2008年の城郷計画法の違いは、城市計画法の方が効率的で、成長志向であったのに対して、城郷計画法はバランスや社会的な問題、公平性、文化遺産、環境保全といった考えが入っていることである。また、政治的適正さ、行政的な実現可能性、合理性を強調している点も相違点である。計画当局の管轄する計画区域が定められている点、経済社会計画や土地利用計画などの整合性、マスタープランの作成手続きなど行政手続きがきちんと決められていること、計画承認の前に公表を

し、世論を聞く必要のあること、計画の実施状況についても全人代へ報告すること、なども新法の新しい点である。城郷計画法の課題の一つ目は、都市と農村の開発のコーディネートである。省や鎮によっては既存の条例がまだ有効であり計画システムが異なること、市や鎮などの都市部と郷や村では計画システムが異なること、都市部と農村部では開発許可のシステムが異なること、中央政府が都市開発に、地方政府が農村開発に責任を持っていること、都市と農村間で多くの差があることなどがあるからである。二つ目は計画策定が科学的になされていないことであり、三つ目の課題は、都市の成長が非常に急激であり、計画の更新が追いつかないことである。

■「韓国の国土基本法、国土計画利用法の展開と新政権の課題」

徐 淳鐸 ソウル市立大学教授



はじめに、2003年の国土計画法（国土の計画及び利用に関する法律）の制定による計画体系の変革の背景として、準農林地域での乱開発があることを述べた。

引き続き、新計画体系の説明がなされた。今までは、非都市地域に関しては国土利用管理法、都市地域に関しては都市計画法がカバーしており、国土利用管理法は開発コントロールツールがなかったため、非都市地域での乱開発が進んでしまった。そのため、国土計画法の制定により、これまで都市地域と非都市地域に二元化されていた国土管理体系を一元化し、非都市地域に対しても都市計画ツールが適用できるようにした。続けて、2003年の計画体系の改革の内容についてゾーニングの変更、第二種地区単位計画の導入、基盤施設連動制の導入、開発許可の適用範囲の拡大、土地適正評価制度の導入について解説した。

新計画体系についてのまとめに、2003年の改革の評価として、計画中心の国土管理体系の確立、制度的力量の構築がある一方、課題として、計画ツールにのみ依存していること、当時は土地・不動産市場が高騰していたため評価が限定的であったこと、地方

府の力量がまだ不足していることなどがあると述べた。

次に、李明博新政権による将来の見通しについて説明した。新政権は、国土管理制度の改革によって、雇用創出と経済開発がもたらされることを強調している。もちろん、既存の計画・制度は重複が多く、非常に複雑であること、計画・制度は硬直して一面的であることは十分認識している。そのため、現行の複雑な計画を簡素化し、土地需要の予測性及び適時性の改善に取り組んでいる。さらに、地方政府が自己規制できるように仕組みも構築中である。

最後に、計画制度の制度的な改革は各プレイヤーの戦略に影響を与えるため重要であるが、その成果は社会経済的な側面、そして社会文化的な側面によることを指摘した。

■「人口減少時代と日本の都市地域計画」

大西 隆 東京大学教授



最初に、東アジアの地域の都市の状況について国連の統計を使って説明した。まず、アジアの都市人口のシェアの予測から、都市に関する問題の焦点が欧米からアジアに移ってくると指摘した。さらに、2025年には世界の巨大都市27都市のうち16がアジアにあり、日中韓に限れば人口1000万人規模の都市が7都市ある。しかしながら、日本と韓国の都市は人口が頭打ちで成熟社会都市である一方、中国は都市化が著しいというコントラストを示した。

次に、日本の都市地域計画についてについて概説した。2005年の国土形成計画法により全国計画と広域地方計画が作成されることになったが、これらの計画は拘束力を持ったものではなく、都市計画とは緩い関係にある。国土形成計画法は人口減少、低経済成長という状況での計画であり、制度改革の背景には、地方分権、「開発主義」からの脱却、国際化、国土総合開発法と国土利用計画法の統合という四つの論点がある。さらに、計画の課題としては、人口減少時代の国土のあり方と地域格差への新たな対応というものがある。現在、かつての人口増加社会における問題解決の手法がとれなくなっ

てきており、広域地方計画で自立的な地方、あるいは経済的にも発展性のある地方をつくっていくことが期待されている。地方再生のリーダーシップを取るために、道州制がクローズアップされている。広域地方計画をどのように見るか、見方はさまざまだが、「新しい地域政府の設立」をひとつの目標として考えることも非常に大切である。

都市計画については、抜本的改正という議論が提起されているが、人口減少社会において特に土地利用規制に焦点が当てられる。都市計画法の抜本的改正において欠かすことのできないテーマとしては、広域化、地方分権、市民参加、環境共生型都市計画があると指摘した。

(文責：松行 美帆子)



まちづくり大学院に入学して——1

2008年度(第2期)入学のみなさんに、志望した動機や今後の抱負など、思い思いに語っていただきました。



■2008年度 第2期生のみなさん

■安達和之——八王子市役所

昨年度、八王子市における都市構造や中心市街地等の拠点の活性化について、学識経験者や事業者、市民等で構成する検討委員会で検討し、その結果を「提言書」としてまとめ、市長に提出しました。事務局職員として参加した自分は、この1年間に大きな刺激を受け、多くのことを学ぶと同時に、「まちづくり」分野の幅の広さ、問題の深さに触れ、まちづくりの理論、知識、技法・技術を総合的・体系的に学ぶ必要性を痛感しました。

まちづくり大学院の講義・演習は、幅広いテーマ、最先端で活躍する先生方の熱心な話、そして様々な場面で活躍中の「同級生」による活発なディスカッションがあり、期待以上のものでした。

八王子市においても少子高齢化の波は確実にやっています。人口増加のペースも落ちることでしょう。最先端の知識と実践を活用し、そして時にはアジアを中心とした国際的な視点を持ちつつ、直面するまちの課題に応えていきたいと思えます。

■片平康雄——大和市役所

入学してから数か月、幸い職場の配慮もいただき、全授業に出席することができています。同じ授業でも毎回のようにかわるがわる実務家の方など多彩な講師が登場するので、飽きさせません。今日はどんな人が来るのか楽しみで通学しています。確かに仕事後に急いで大学までいき、帰宅は23時過ぎで最初はかなり疲れがたまってしまったのですが、慣れてしまえば、結構何とかなっています。

慣れてくると、今度はレポート課題が出され始め、時間の捻出に四苦八苦です。ただ、どの授業も自分の興味関心はもちろん、現在の業務にも関連しているので、非常に有用に感じています。

今後は、受身で授業を受けるだけでなく、同期や先輩など多彩な人材ネットワークを活かし何か能動的な企画を打ち出していければと思っています。

■黒田美夕起——横浜市役所

10年超の市役所稼業では、そこここで勃発する「まちづくり」を傍目にしつつ、市営交通の経営や市全体の政策調整などを手掛けてきました。全くの門外漢ながら、衛星のようにまちづくりの周りを漂うのではなく、現場にじり寄ることはできないものかと思いが募ったところに出会ったのがこの大学院です。ご縁があり入ってみれば同期・先輩ともに聞きしに勝るツワモノ揃い、まずは門前の小僧を決め込むにも四苦八苦という有様ですが、少なくともまちづくりは常に自分の経験や思いの延長線上にあることは掴めました。自分の中のまちへのwillに行動を委ねればskillは後からついてくる(はず)とうそぶきつつ、講義や演習の度に、今の担当の地球温暖化対策なら俄然これかな?…いやでも、それもあれも知りたいしやりたいし、と收拾がつかなくなる日々が続いています。

■國分昭子——アトリエ設計事務所

ひとつひとつの建物が“まち”を構成するという都市的視点を常にもちながら、確かな生活環境の構築をめざして、早20年(!)、建築設計の実務を通してデザイン活動を行ってきました。さまざまな要因から、住まいと都市、社会とのかかわりが新しい局面をむかえていると感じている今、大学院での学習、研究はアトリエ設計事務所での業務範囲では日頃ふれあう機会のないフレーム、系統施策、マネジメントの視点から都市と建築をみつめなおす機会と考えています。

これまでの仕事は“つくる”ことありきで“設計”の仕事をしていましたが、住宅供給やよい建設を実現するためのスキーム構築をふくめた、持続する社会を前提としたこれからの時代にふさわしい住宅環境にたいするトータルなデザイン活動をミッションとして自身の活動の幅をひろげていけたらいいなと夢をもっています。

■小林 光——環境省

これまでの自分の仕事は一貫して環境行政分野であり、政策の主な対象は工場であった。しかし、最近では、国民の暮らしから生じる環境負荷を減らすことも環境行政の対象となってきた。そうすると、新しい政策手法の開発、導入が要る。例えば、生活の舞台となる都市の改造などが、環境政策として進められなければならない。都市の改造の旗振り役だったのが、都市計画の発想だ。その都市計画においても、これまで追求されてきた都市の経済性、利便性、快適性に加え、環境性能の向上が視野に入れられてきた。時代のそうした生々しい動き、息吹に触れられるところが、この大学院の良いところだ、と強く感じた。既成の考えを伝達するのではなく、時代が必要としている新しい発想や技術を教師も学生も一緒になって産み出していこうとする環境がすばらしい。

■高橋裕司——不動産関連ベンチャー

現在、私は、ホテル運営と不動産コンサルティングを中心とした不動産関連のベンチャー企業を経営しています。業務上、国内の多くの地方都市に訪れます。各都市は、その地域の魅力に溢れ、美味に満ちています。他方、公共投資により建物は立派だが、人がいない、そんな風景も地方都市には数多く見受けられます。こんな素敵なまちなのに何故か地味だ、人がいない、なんとかならないか、そんなことを思っている時に、この東大まちづくり大学院の募集をインターネットで目にしました（「都市工学」、「大学院」で検索しました）。説明会に向きますと、コース長の大西先生は大変優しそうな先生で、これなら何とかやっていけそうだ、そう思い、一念発起し、受験勉強を開始し、無事合格することができました。決して専門ではないこんな私を受け入れて下さったまちづくり大学院には今でも大変感謝しています。



■谷中演習でのディスカッション

■徳田好朗——京都大学

人が何かをしようとする時（あるいはしない時）それには積極的であれ消極的であれ理由があります。ただそれは、曖昧であったり、自らは表現できないことも多々あります。

表現できるということは、経験であったり学識だったりするのかもしれませんが、急ぐより多少遠回りでもあわてずに確実に歩をすすめるべきだと思うのです。

人が生きている都市の持続再生というのは、都市だけでなく人の活動の集大成すなわち社会のことでもありますが、人はどれだけ社会のことを知ってそれを表現できているのでしょうか？

答えを出すのは、ゆっくりでもいいのだと思います。今は、その理由を表現できる糧となる経験・学識を学びに来ています。持続的な社会：サステナブルというものがなにか得体の知れない鶴のように言葉自体が理由付けになっているかもしれませんが、正体はもっと明確で分かりやすいものかもしれません。もっと身近な社会連携とかまちづくりから答えを出すつもりです。それが仕事でもあり、生涯をかけるものかもしれません。そしてそれは急ぐものではありません。

■中埜智親——(株)オリエンタルコンサルタンツ

1. 学生（先輩、同期生）への驚き

学生は社会人であることは言うまでもありません。業種は、多岐に渡り、その経歴、仕事の内容に驚きました。ここに身を投じたからこそ、出会えた方々であり今後の財産であると思っています。

2. 講師陣への驚き

東京大学教授陣にのみならず、非常勤講師として招聘される方々は、その筋でも有名であることに驚きました。講義だけでは、もったいない気がします。着実に身につけようと思っています。

3. 二足の草鞋の両立への驚き

社会人と学生の二足の草鞋を履くことのハードさに驚きました。日に日に仕事の勉強の両立が困難になりつつありますが、自分で決めたことなので両立し、有意義な期間としたいと思っています。

まちづくり大学院に入学して——2

■M.N.——建設コンサルタント会社

私は、道路をはじめとした社会資本整備を担う土木系の建設コンサルタントに勤務しており、道路網の調査・計画・評価などを専門としてきました。ところが、昨今の道路特定財源一般化のあおりを受け、建設コンサルタントの職責は岐路に立たされています。私もその一員としてこれまでの業容からのパラダイムシフトを図る必要性を感じていたところ、このまちづくり大学院に出会いました。私のこのコースへの入学への動機付けに最も効いたのは、「社会人専門」のコースであるという点です。本コースは、様々な実務経験を有している志の高い人が集まることで、「泥臭いアカデミズム」のようなものが期待でき、しかしそれを生かすも殺すも自分の心がけ次第という厳しい環境に身をおける非常に貴重な場であると思います。

■肥山達也——(株)横浜みなとみらい二十一

世界経済の急激な減速、少子高齢化の進展など、都市経営を取り巻く環境は大変厳しい状況になっており、行政施策の推進には一層の創意工夫が求められています。

このまちづくり大学院は、持続可能な環境都市づくり、少子高齢化時代のまちづくり、美しい街並みづくり、協働のまちづくりなど現代的な都市再生課題に焦点を当てた教育を行うことで、まちづくりの現場において中心となって活躍する高度な知識を持った専門家を養成することを目的として掲げています。

ここでの経験を生かして、直面する課題を解決するための創造的で柔軟な政策立案能力やそれを実現するための実践的能力、将来を見通す洞察力をブラッシュアップし、横浜が先進的な「サステナブル都市」と言われるような都市づくり施策を考えたいと思います。

■福田聖次——(株)環境都市再生研究所

入学後この数か月の感想としては「多様性とレベルの高さ」でしょうか。これは教授陣、受講生、講義内容全てです。教授陣については言うまでもありませんが、受講生の多様性とレベルの高さは予想外の驚きでした。こういう方々と共に学べる事自体、貴重な体験です。

次に講義内容ですが、当初、仕事しながら全講義受講はとても無理と思っていました。しかし、聴く講義全てが新鮮で面白く、どれか捨てるなどもったいなくて結局全講義を受けてしまいました。いずれ、レポートで苦労しそうですが(苦笑)。

例えば、当初、何故こんな講義が?と思った講義も、受けてみればカリキュラムの奥の深さに感心します。一例を挙げれば、実務一点張りで来た身にとって「公共性についての形而上学的解釈」などと講義されると、目から鱗の思い、思わず嵌ってしまうのです。

■福山祥代——(独)都市再生機構

私は、これから自分がやっていきたいことは何かを考えるために、大学院に入学しました。これからの都市をどのように考えていったらよいか、授業により現在の研究や理論を知り、様々な面から総観して、自分の考えを整理し直してみることで、そして様々な立場でまちづくりにかかわってきた人々と出会い、議論し、見方や考え方の違いに触れ、自分の考えを深めていくこと、この2点が、大学院を通して得たいと考えたことです。大きなエネルギーを投じてまちの様相を一変させるような大規模な開発を行うのではなく、小さいけれども楽しいできごとの連なりが都市を持続的に動かしていくような、そのような取り組みの一隅に関わっていただけらいいなという希望をもって、大学院での毎日の新しい出会いや気づきを、楽しんで吸収していきたいと思っています。

■藤牧功太郎——新宿区役所

都市は、歴史から未来という時間軸と、地球上の空間との交点にあり、私の勤務する新宿区もその中に位置しています。新宿区は、居住人口約30万人、昼間人口約70万人で、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を目指しています。私は、本大学院の本コースで、都市戦略、都市計画、都市マジメント、都市整備、空間デザインなど、各分野の第一人者の講義と演習に学び、総合的、実践的、国際的な知識と技術を習得して、都市の現場で発生する課題に対して、時間と空間のパースペクティブから最適解を導き出し、各主体とともに実践できる高度な職能人になりたいと思っています。また、本コースの関係者や学ぶ仲間とのつながりも大切に、新宿区を含むそれぞれの都市が魅力的で輝きを持ち続けていけるよう、全てを活かしていきたい。



■GIS演習

■松本貞雄——西東京市役所

仕事上の課題解決に向けて奔走している中での入学だったので非常にバタバタしており、この一ヶ月はあっという間に過ぎました。現在もこの状態は引きずっていますが、仕事との両立は、社会人向け大学院に通う宿命だと思っています。体力には自信がりましたが、土曜日の演習が終わると、1週間の疲れがどっと出て、肉体的、精神的にとっても厳しいです。しかし、ここで得られる最先端のまちづくりの知識は、多彩な先生方の個性とも相俟って、とても魅力的で有意義なものばかりです。講義の時間中は、これまでの仕事を反省したり、これからの仕事のヒントにしたりと、また、慌ただしい日常のしがらみから離れて、新たな知的好奇心が呼び覚まされるような、飽くことのない充実した贅沢なひと時に身を委ねています。入学を許してくれた妻と三人の子供達に感謝の毎日です。

■三浦由理——ナレッジトラスト

まちづくりの開発技術の進歩は認めながらも、まちとは時代や経済状況等様々な外部要因に翻弄されるものと思っていた。一方、研究はうつろいやすい時代とは一線を画し、具体的な問題の解決を目指す役割がある。対象となる「まち」は研究室で実験を繰り返すものでもなく、難解な数式を解釈することによって新しい事実や解釈を発見するものでもないという思いがあった。そして都市工学が「土木工学」と同義語と密かに思っていた私にとってこの大学院の設立趣旨の「都市空間の形成に係わる工学的諸分野のみならず、都市社会のマネジメントや都市文化の振興に係わる人文社会科学諸分野を含め、都市の持続再生に関わる諸領域の知識と手法を統合的に教育する」は新鮮であり、驚いた。

環境、経済システム、市民参加といった様々な人智が輻輳する「まちづくり」を再度研究対象として紐解いてみたいと考えたのが入学の動機である。

■守屋輝彦——神奈川県庁

まちづくり大学院では様々な講義、演習が行われます。私は現在都市計画業務を担当しておりますが、都市計画・まちづくりの制度の講義は日々の仕事での疑問点や解決策を考える上で即効性のある講義です。また、都市開発のマネジメント論の講義は、実務をこなしているとなついつい忘れがちな、物事を多面的に捉え、大きな視野を養うことができる講義です。さらに、都市社会論の講義は、地方政府職員として、そもそも公共性とはなにかを改めて考えさせられる講義です。今年度開催するまちづくり研究会のテーマは「観光まちづくり」ですが、この企画は都市の文化政策・観光論の講義で得た知識が基になっています。全ての講義が直接的、間接的に仕事にフィードバックできます。まちづくり大学院の学生は、多様な分野の専門家が集まっており、講義以外の学生同士の意見交換も貴重な場となっています。



■谷中演習での発表

■山田洋平——清水建設

本コースでは講義をされる先生方が、とても貴重な時間を割いてくださっているので、一コマ毎の講義内容に非常に多くの貴重な情報を詰めていただいております。これは本コースの素晴らしい魅力であると感じております。もう一つの魅力は、やはり多種多様な本コースの受講生の方々です。講義中に時折訪れる質問タイムがまた本コースの楽しみの一つです。この質問の内容が、それぞれの経験を通じた重みのある内容で、講義の内容とともに脳みそがフル回転し続けております。また、講義外でも先生、ならびに学生同士が議論をシェアうことができ、そういった学び舎を用意して頂き、お世話になっている方々には本当に感謝をしております。これからもよろしくお願い致します。

■任 哲佑——韓国土地公社

私は韓国土地公社の教育プログラムによって本コースに志願するようになりました。今までの韓国は持続的に都市人口が増加して、ニュータウン建設や既存都市の拡大を通して都市用地を供給するのに重点を置いて来ました。そして、我が社も国家の国土政策を執行する公企業として、新都市・宅地開発及び産業団地開発などの新規開発業務を主に施行して来ました。

ところが、近年、韓国社会は少子・高齢化が進んで、10年後は総人口が減少し、高齢人口の割合も14%を超える高齢社会に進入することと予想されます。それで、最近都市再生が新しい話題になっています。日本はこのような社会変化をもう経験しており、日本の都市再生事例は韓国にとって見事な先進事例になると思います。特に、都市が持っている問題を解決する過程で非常に重要なステークホルダー間の調整方法が強みだと思います。個人的には本コースで都市をより住みやすくするのに一助する専門家として必要な思考と知識そして、日本の都市について学べることを望んでいます。

セミナー開催

「中心街再生のための先端手法」セミナー

近年、空洞化の進む商業・サービス業の集積した中心商店街区域において、空き店舗、空き地等の不動産の所有と利用を分離して不動産利用権を集め、空き店舗の改修、商業施設、コミュニティー施設、商業・住居等の複合施設などを整備し、商業集積や居住機能の再生を進める事業（中心街再生事業）に注目が集まっております。しかしながら、中心街再生事業を進めるためには、商業施設経営、不動産、建築、法務、金融等のさまざまな専門知識が必要となっております。

当セミナーは、それらの専門知識を有する方々より中心街再生事業の先端手法をご紹介いただき、全国各地における中心街再生への取り組みの促進に寄与することを目的として開催するものです。皆様の多数のご出席を心よりお待ちしております。

主催：経済産業省、東京大学(東大まちづくり大学院)

日時：平成21年2月28日(土) 開演10:00 (開場9:30)

場所：東京大学本郷キャンパス 工学部14号館1階 141号室

地図：http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_04_15_j.html

参加費：無料

プログラム

(9:30 開場)

10:00 主催者挨拶 経済産業省 大臣官房審議官(製品安全・流通担当)原山 保夫氏

10:10 挨拶 東京大学大学院工学系研究科 教授 大西 隆氏

10:20 講演 東京大学 先端科学技術研究センター 教授 遠藤 薫氏
「身の丈開発と地域のまちづくり」

11:10 講演 株式会社ソフトクリエイション 代表取締役社長 筒井 光康氏
「中心街商業集積の再生視点—マーケット分析からの発想—」

12:00 《昼食休憩》

13:10 講演 牛島総合法律事務所 弁護士 田村 幸太郎氏
「地域開発と証券化による資金調達の利用方法について」

14:00 講演 大門幹夫司法書士事務所 司法書士 大門 幹夫氏
「民事信託を利用した再開発・等価交換事業について」

14:50 発表 三菱総合研究所
「まちづくり会社等に対する支援・調査事業の結果(考察)」

15:20 《休憩》

15:35	パネルディスカッション コーディネーター パネラー	「中心街再生のためのメカニズム」 東京大学大学院工学系研究科 東京大学先端科学技術研究センター 株式会社ソフトクリエイション 牛島総合法律事務所 大門幹夫司法書士事務所 経済産業省商務流通グループ中心市街地活性化室	教授 大西 隆氏 教授 遠藤 薫氏 代表取締役社長 筒井 光康氏 弁護士 田村 幸太郎氏 司法書士 大門 幹夫氏 室長 田所 創氏
-------	---------------------------------	---	--

16:50 終了

■お問い合わせ先(セミナー事務局)

独立行政法人中小企業基盤整備機構 地域経済振興部 中心市街地支援室 (担当：村田、大原)
TEL：03-5470-1632 FAX：03-5470-1178 E-mail：saisei@smrj.go.jp

■参加ご希望の方は、お申し込みに必要な事項(下記)をご記入のうえ、メールまたはファクスまでお送りください。

①氏名 ②所属 ③連絡先(電話番号) ※ファクスの場合は、メールアドレスもご記入ください。

なお、お知らせいただいた情報は、本セミナーの受付のみに使用し、みなさまの個人情報は厳重に管理いたします。

ご不明なことは、担当までお問い合わせください。